

住民の皆さんから 寄せられた声に お答えします。



当別町は、住民と行政が、それぞれの立場で、役割と責任を果たす協働によるまちづくりを進めています。

町長への手紙や担当課にお寄せいただいているEメールは、住民の皆さんから寄せられた声を貴重な情報として町政運営に反映して行くものです。

今号では、今までに多く寄せられた声、ご意見について、町の取り組みや考え方などをご紹介します。

今後とも多くのアイデアやご意見をお寄せくださいますようお願いいたします。

交通

のことですが、当別駅から国道275号までの道路が整備され、町外から当別に来る人たちが迷わず市街地に来ることができるようになりましたが、見通しが悪い道路や、子どもたちが通行する際に危険だと感じる場所もまだまだたくさんあると思います。

道路の管理や交通事故防止対策について考えて欲しいと思います。（町長への手紙から）

回答

道路整備については現在、陥没や破損などが見られる箇所については、迅速に穴埋め等の補修を行っています。なお、標識や信号機については、国道、道道などの道路管理者や公安委員会といった関係機関との協議が必要ですが、地域の皆さんから強く要望のある所、通行に著しい危険があると認められる道路への設置については要望を継続してまいります。

また、交通安全には道路整備も重要なことですが、地域の皆様の交通安全の意識の向上とご協力が必要不可欠であると考え、当別町交通安全協会、町内会との連携のもと安全な地域づくりを進めていきたいと考えています。



ごみ

の指定袋について、現在10リットルから4種類となっていますが、これよりも小さめの5リットル程度の検討は現在の時点ではなされていないのでしょうか。いつもごみが少量のため、10リットル使用でももったいない思いがして、2週間分をまとめて出すなどの工夫をしながら対応しているのですが、夏場などは、やはりごみの種類に応じて週1～2回はごみを出したいです。（担当課へのEメールから）

回答

10リットルよりも少ない5リットル程度のゴミ袋の製作は現在のところ予定しておりません。町としては平成18年10月のゴミ有料化当初から、ゴミ袋もゴミになるという考えに立ち、できるだけ使用枚数・量を抑えることが望ましいと考えています。

この考え方は最近しばしば報道されておりますスーパー等でのレジ袋有料化の流れにも見られるように、ゴミを減量化するという意味で、ゴミ問題へのアプローチとしては一般化してきたようです。また、ゴミ袋の製作に必要な原材料の高密度圧縮ポリエチレンの使用量は、10リットル1枚と5リットル2枚とを比較した場合、5リットル袋2枚の方が約30%も多く必要なため、ゴミ減量化および資源の有効活用の観点からも小さな袋の製作はできるだけ控えるべきと考えています。

また、10枚1セットの梱包手間等により、製作コストが割高となるため、町の負担も増加してしまいます。本町のゴミの有料化はゴミを減らしリサイクルを促進すること、ゴミ処理費用を公平に負担していただくこと、また毎年2億7千万円も掛かっているゴミ処理費用の一部に充てることも目的で、有料化後2年余り経過しゴミ量は有料化以前と比べ約40%減りました。このような状況をご理解いただき、現行の4種類の指定ゴミ袋の中で工夫の上ご利用いただきますようご協力をお願いします。





宅地

造成について提案です。札幌大橋を渡って当別に入って来た農地、17線、18線間の防風林あたりのエリアを宅地としてはどうでしょうか。現在の情勢から企業進出の期待ができないので、個人住宅の建設促進に力を入れてはどうでしょうか。札幌に隣接する町として有利な地域です。閑静な住宅街は当別町を売り文句にしてのPRは効果があると思います。

(町長への手紙から)

回答

ご提案のあった地区の宅地化については当該地区のほとんどが農業振興地域の農用地に指定された農地であること、都市計画による用途地域が指定されていないこと、上下水道の整備計画がないことから、宅地化するためには、各々の計画を見直しするとともに新たな基盤整備が必要とされます。

町の第5次総合計画では良好な宅地環境の民間開発による促進や自然環境を活かした優良田園住宅の促進を住環境整備の柱としています。ご提案頂いた地域に限ってのことではありませんが、居住環境については様々な嗜好があり、当別に住まれる方についても希望は一人一人異なっていると思いますが、現在進めている移住、定住化施策を進めてまいります。



住民の皆さんから寄せられた目にお答えします。

財政

状況が厳しいと聞きますが、情報については最大限にオープンにし町民の理解と協力を得る配慮をしてください。(町長への手紙から)

回答

財政状況については、予算、決算の時期には広報とうべつ、当別町ホームページ等を通じて広く情報を公表しているほか、住民説明会や昨年全行政区を対象とし、7回実施した町政懇談会等でお知らせしています。財政状況は、住民の皆さんの生活に密接な関わりを持っていますので、これまで以上に財政状況の透明性を高め、住民の皆さんにわかりやすく公表していきます。

町長公用車

の借上げ代金が一か月50万円と聞き大変驚いております。財政難の中、なぜそのような高額な費用が捻出されているのでしょうか。町議の人数においても多すぎます。8名程度で良いのではないのでしょうか。町内には町内会長がおりますので、町議の補いが十分にできます。ただ税金の無駄遣いには過ぎません。一般の町民は皆そう思っています。

(町長への手紙から)

回答

町長公用車は、公務を効率的に執行するため、専用の公用車を配置し運行管理を行っています。従前より経費節減を図り平成16年に導入した現在の公用車は、自動車保険や整備、車検、タイヤ等の消耗品を含めリース契約で年間約140万円で、現公用車の引き続いての使用が経費面から適当と考えています。

また、町議会議員数については、町長が決定するものではなく、町議会の中で議論され定められるものですが、議員数については適宜見直しが行われ、地方自治法の規定では定数26名のところ、24名から平成15年に22名、平成19年に17名となり、現在に至っています。

お待ちしております！

おはよう町長室

まちづくりや住民活動など、町長にお話ししたいことがある方は、団体でも、お一人でもお気軽にお越しください。

■日時 毎週月曜日 午前8時30分から

■場所 当別町役場2階 町長応接室

※町長が公務等で不在の際は、副町長・担当部局での対応になる場合がありますので、予めご了承ください。



おはよう町長室での懇談の様相

■詳細 情報課 (☎ 23 - 3069)

Eメール info@town.tobetsu.hokkaido.jp